

総務常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和3年5月10日（月）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和3年5月10日（月）午前10時59分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
3番 安藤 利博君 6番 佐藤 武君 9番 保田 守君
10番 大口 浩志君 14番 松田 勲君 17番 下山 哲司君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
総合政策部長 山本 幸治君 総務部長 入矢五和夫君
財務部長 作本 直美君 消防長 井元 官史君
秘書広報課長 小引 千賀君 政策推進課長 山崎 和枝君
総務課長 花谷 晋一君 暮らし安全課長 岡本 和典君
財政課長 和田美紀子君 管財課長 戸川 邦彦君
税務課長 光田 尚人君 消防総務課長 檜原 秀幸君
通信指令室長 納所 浩典君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 主 事 平尾 和也君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（佐藤 武君） おはようございます。

ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

今回は、閉会中の委員会ですので、特に必要ない場合は、市長、副市長、支所長には出席を求めているということなので、委員の皆さんには御了承いただきたいと思ひます。

また、換気のため、委員会室の出入口と窓については開いたまま進めさせていただきますので、御協力をお願いいたします。

まず、新年度初めての委員会ですので、執行部と委員の自己紹介をお願いいたします。

初めに、執行部から自己紹介のほう、よろしくをお願いいたします。

○総合政策部長（山本幸治君） 4月から総合政策部長を務めております山本と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

○総務部長（入矢五和夫君） 総務部長の入矢です。どうぞよろしくをお願いいたします。

○財務部長（作本直美君） 財務部長の作本でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○消防長（井元官史君） 消防本部消防長、井元と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

○秘書広報課長（小引千賀君） 秘書広報課長、小引でございます。よろしくをお願いいたします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 政策推進課長、山崎でございます。よろしくをお願いいたします。

○総務課長（花谷晋一君） 総務課長の花谷です。どうぞよろしくをお願いいたします。

○くらし安全課長（岡本和典君） くらし安全課長、岡本です。よろしくお願ひします。

○財政課長（和田美紀子君） 財政課長の和田でございます。よろしくお願ひいたします。

○管財課長（戸川邦彦君） 管財課長の戸川です。よろしくお願ひします。

○税務課長（光田尚人君） 税務課長の光田でございます。よろしくお願ひいたします。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 消防総務課長の檜原と申します。よろしくお願ひいたします。

○通信指令室長（納所浩典君） 通信指令室長の納所でございます。よろしくお願ひいたします。

○議会事務局長（元宗昭二君） 議会事務局長の元宗です。今後ともよろしくお願ひいたします。

○議会事務局主事（平尾和也君） 総務常任委員会担当の平尾と申します。よろしくお願ひします。

○委員長（佐藤 武君） それでは、執行部のほう、そして事務局のほう、自己紹介していた

いただきましたので、委員の自己紹介を、下山委員のほうからいいですか。

○委員（下山哲司君） 下山です。よろしくお願いします。

○委員（松田 勲君） 松田です。よろしくお願いします。

○委員（大口浩志君） 大口です。よろしくお願いします。

○委員（保田 守君） 保田といます。よろしくお願いします。初めて総務委員会へ来ました。

○副委員長（安藤利博君） 初めて、議員させていただきました安藤でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（佐藤 武君） 引き続きまして委員長を務めさせていただきます佐藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これから協議事項に入りたいと思います。

1 番目、事業の進捗状況について執行部からそれぞれ御説明をお願いいたします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 事業の進捗状況について。

(1) 過疎地域の指定について御説明させていただきます。

過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月末で期限を迎えたため、新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が令和3年4月1日に制定されました。こちらは、令和13年3月31日までの時限立法でございます。10年間でございます。

過疎地域の指定に関しましては、市町村単位が基本ではございますが、市町村合併をした地域の特例として、旧市町村単位で指定する一部過疎の仕組みが継続されております。これによりまして、令和3年4月1日付で、旧吉井町地域に加えまして、旧赤坂町地域が過疎地域に指定され、告示がなされたところでございます。これにより、旧赤坂町地域においても、法に基づく財政支援等を受けられるようになりますが、支援を受けるためには新たな過疎地域、持続的発展計画の策定が必要になってまいります。こちらは、現在、策定を進めているところでございます。

以上でございます。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 総務部くらし安全課から3点御報告をさせていただきます。

総務部資料の1ページを御覧ください。

まず、1番目としまして、消費生活センター相談状況についてでございます。

昨年、令和2年度、1年間での相談件数が281件でございます。そのうち、最も多く寄せら

れた相談につきましては、インターネット等の通信販売の利用によるトラブル、これに関してが76件でございます。直近では、市役所の介護保険課職員ということで語って、還付金がありますというような詐欺で、この相談も実際に当センターに寄せられております。赤磐警察のほうに問合せをしたところ、赤磐市内でも実際に被害が発生しているという状況でございますので、引き続き消費生活センターのほうで詐欺防止の呼びかけを行っていきたいと考えております。

続きまして、2番としまして、令和2年度高齢者踏み間違い急発進抑制装置整備費補助金実績についてでございます。

昨年度で27件、93万7,000円の補助金の支払いをしております。当初予算としましては、100万円の予算を計上しておりましたので、93.7%の支出ということになっております。

3番目としまして、令和2年度特殊詐欺等防止対策機器設置補助金実績についてでございます。

こちらにつきましては、6件で2万6,900円の支出でございました。当初予算で25万円の予算を計上しておりましたので、10.7%の支出ということになっております。

くらし安全課からは以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

○総務部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 入矢部長。

○総務部長（入矢五和夫君） 私のほうから、総務部の2ページ目、コンプライアンス推進室の関係で、室の新設について御説明申し上げます。

5月1日付で、総務部にコンプライアンス推進室を新設し、職員等の職務に係る法令遵守や倫理保持に係る職場環境の整備、不当な要求や不正な要望等に対する組織全体での対応についてということで、コンプライアンス推進室のほうを新設させていただいております。

推進室は4名体制で組織し、併せて各部局に不当要求行為等防止責任者を置き、各職域において不当な要求または行為及び不正な要望等の被害を防止するため、職員の職務の公正な執行を確保し、岡山県暴力追放運動推進センターの実施する研修を受けるなど、適切な指導監督を行ってまいります。この組織の見直しにより、職員等の職務に係る法令遵守や倫理保持に係る職場環境の整備、不当な要求または不正な要望等に対しまして、職員個々で対応するのではなく、組織として対抗していくガバナンス体制の強化を図ってまいります。

室長は私のほうで兼務ということで、よろしく願いいたします。

総務部のほうは以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

○通信指令室長（納所浩典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 納所室長。

○通信指令室長（納所浩典君） 通信指令室から高機能消防指令センターシステム整備業務の進捗状況について御説明を申し上げます。

新システムでは、先進機能の充実、風水害等の大規模自然災害への対応機能の充実、保守を含めたトータルコストに優れたシステムといったことが求められ、高度な技術力、豊富な経験が必要なため、競争入札による業者選定には適しておらず、公募型プロポーザル方式を採用しました。選定の形式は、書類審査及びプレゼンテーションによる審査としました。このたび、プレゼンテーションについては、コロナ感染症蔓延防止を図るため、リモートによるウェブ会議方式を採用しました。実施体制及び価格点につきましては、事務局による書類審査とし、他の項目につきましては、企画提案書等提出書類及びプレゼンテーションの内容を受けて審査、採点し、受託候補者を選定しました。

次に、参加申込みの状況について御説明を申し上げます。

参加表明のあった事業者は2者で、うち1者からは最終日に辞退表明がございました。審査会開催日は、令和3年4月20日火曜日9時20分から開催し、参加表明のあった協和テクノロジーズ株式会社岡山事業所1者が10時からプレゼンテーションを実施し、その後、引き続き審査会を行いました。審査会の結果は、協和テクノロジーズ株式会社岡山事業所が受託候補者として選定され、その後3回の協議会を経て、契約者の確定及び金額の示談が成立し、現在契約手続中でございます。

以上が通信指令室からの進捗状況でございます。

○委員長（佐藤 武君） 以上で事業の進捗状況は説明終わりました。

事業の進捗状況について、委員の皆さんから御質問があればお願いします。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 過疎の赤坂地域というのは、山手だけじゃろうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 過疎の赤坂地域につきましては、旧赤坂町全域でございます。

○委員（下山哲司君） 全域になったんか。

○政策推進課長（山崎和枝君） はい。

○委員（下山哲司君） えらい過疎になったんじゃないな。

○政策推進課長（山崎和枝君） 旧市町村単位での指定になりますので。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 頭の中にある内容というのは、前と変わったんかな、ほんなら。設定基準の。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 設定状況、人口要件と財政力要件で判定するんですけども、その要件で。

○委員（下山哲司君） 道路交通も入ろう。道路交通。入らんのか。入らんなったんか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 財政的支援は道路等の、そういうような支援は受けられるんですけども、過疎の要件といたしましては、人口要件と財政力の要件に、それぞれの旧市町村単位で判断させていただくということなので、もう旧赤坂町全域が今回入ってきたということになります。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 以前の旧町の頃の過疎対策の指定とは、ちょっと何か今お聞きしようたら違うように思えるんですけど、当時と今との違いは、どういうところが違いがありますか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 旧吉井町が指定されていた当時は、例えば人口要件が、昭和35年から昭和40年の5年間の人口減少率が10%以上というような要件がございました。それから、過疎法につきましては、これまで4回法律が変わってきております。その間に、人口減少率それから財政力要件、そういうようなものが加えられてきているというところがございます。当時も財政力の要件もございました。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） じゃから、その当初、この法律ができたときの内容と今の、かなり違うように思えるんじゃないけど。いろんな過疎債に似たような法律がいろいろできとって、今はもうそれ1本になっとなんか、まだ違う法律もあったんで、前は。それが、いろいろミックスされて条件が緩和されとんか、それとも内容的にもう全くぱたっと変えてしもうとんか、その辺をお聞きしたい。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 内容につきましては、基本的には旧過疎法を継続しておりますので、ほとんど変わってはおりません。ただ、先ほどからずっと申し上げているんですけども、人口減少の減少率等が、今回でありますと、昭和50年から平成27年度までの40年間の人口減少率が28%以上の場合は該当する。それから、65歳以上の高齢者比率が、平成27年度において35%以上、それから若年者、15歳から29歳の比率が平成27年度において11%以下、それから人口減少率について、中期的なもので、平成2年から27年度の25年間に21%以上、こういうようなことに該当する場合は……。

- 委員（下山哲司君） 委員長。
- 委員長（佐藤 武君） 下山委員。
- 委員（下山哲司君） インターネットからこれを引き出せるのかな。
- 政策推進課長（山崎和枝君） はい。
- 委員（下山哲司君） 出せるんじゃないな。
- 政策推進課長（山崎和枝君） はい。
- 委員（下山哲司君） ほんならいいです。出してまた中身を見ますので。
- 政策推進課長（山崎和枝君） はい。
- 委員長（佐藤 武君） よろしくお願ひします。
- ほかにありますか。
- 委員（松田 勲君） ちょっとすいません。
- 委員長（佐藤 武君） 松田委員。
- 委員（松田 勲君） 先ほど過疎債の話が出たんですけど、新しい方もおられるんで、もう1回ちょっと内容確認で教えていただきたいんです。要するに負担率とか、あと条件はさっき言われた話だと思うんですけど、何に使えるのかとか、どういったものに使えるのかというのをちょっと教えていただけますか。これは期限はないんですか。
- 委員長（佐藤 武君） 山崎課長。
- 政策推進課長（山崎和枝君） 期限については、10年間の計画になりますので、その間、令和13年3月31日までの10年間の計画になりますので、その計画に基づいて事業に対して補助があるということになります。過疎地域における公共事業の補助率の増嵩、かさ上げ、それから過疎債の活用による事業推進が可能となってまいります。それから、企業に対する税金等の免除等がございます。
- 委員長（佐藤 武君） 総額はお幾らですか。
- 委員（松田 勲君） 上限は。なかったらいい。
- 政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。
- 委員長（佐藤 武君） 山崎課長。
- 政策推進課長（山崎和枝君） 上限はございません。
- 委員（松田 勲君） 上限ないんか。
- 委員長（佐藤 武君） 上限ないんですか。
- 委員（松田 勲君） 率は何ぼでしたか。
- 政策推進課長（山崎和枝君） 過疎債の充当率は100%でございます。元利、償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入されることとなります。
- 申し訳ありません。上限はございませんけれども、国のほうの予算の年度ごとの範囲内になるということになります。令和3年度におきましては、5,000億円の予算を国において計上さ

れております。対前年からは300億円の増加になっておりますので、この金額がそれぞれに配分されてくるという状況でございます。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

○委員（保田 守君） すいません。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 赤磐市には大体割当てがどのぐらいの補助がくるんですか。何百億円という話は別にして。まだそういうことは分らないのですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 毎年、事業の要望のほうを市から上げさせていただきますので、その事業の規模によって配分されるということになります。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員。

○委員（保田 守君） それは、毎年内容を精査して出すということなんですけど、ほんならもう内容によってはこのぐらいな金額を目標にして、この事業じゃったらこのぐらいは要るとかというような事前的なものは大分打合せしてやるんですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） まず、市町村の計画のほうを、今回の法律に基づいて10年計画を立てさせていただきます。その中に、こういうような事業をするというような予定のほうをあらかじめ上げさせていただいておりますので、その予定に応じまして調整をさせていただくという状況でございます。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 消防のほうで、通信指令室のシステム整備事業ってということで、進捗状況をお話しいただいたんですが、これで6月議会で済めば本契約ということですけど、これは今のシステムとの大きな違いをちょっと教えていただきたいのと。

あと、変わるときの支障はないのかどうなのか、その辺、ちょっと分かれば教えてください。

○通信指令室長（納所浩典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 納所室長。

○通信指令室長（納所浩典君） 先ほどの御質問についてお答えをさせていただきます。

まず1点目ですが、このたび指令システムの変更点といたしましては、Net 119というシステムが導入されます。これは、言葉の不自由な方に対して、スマートフォンで緊急通報がで

きるシステムが導入されます。

もう1点、新システムの導入につきまして、問題点とか、今現在のところは特にはございません。

○委員（松田 勲君） 切替え。

○通信指令室長（納所浩典君） 切替えすることに問題は特にはございません。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 関連でちょっとお尋ねしていいですか。

今回、プロポーザル方式、これは消防のほうとしては何を評価するという形で採点がされたのか、ちょっと教えていただけますか。

○通信指令室長（納所浩典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 納所室長。

○通信指令室長（納所浩典君） 評価の基準でございますが、まず1点目は、構築業者に関する要件、そしてシステムの移行に係る要件、さらにはシステムの機能に係る要件、そしてシステムの信頼性に係る要件、そして運用、維持管理に係る要件、そして研修に係る要件、その他、価格に係る要件等がございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

ほかにありますか。

○委員（保田 守君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員。

○委員（保田 守君） コンプライアンスの推進室というものを設けるということで、ちょっとお聞きしたいんですけど、これは、赤磐市においては本当に議員さんがいろいろなことがあって大変なことになったんですけども、かつては市としたら暴力に対応してとかということになれば、外部からの暴力、別に議員とかじゃなしに、それに対応する要領とか、いろんなことをやってきたと思うんです。そういうもんとは完全に別個に切り離して、これは対議会とか、対いろんな業者とか、右翼とかというのがあると思うんですけど、それがばっとひっくるめてその中で対応していくというような構えのもんなんですか。以前は、不当な要求はこうするとかありましたが。そういうなこともひっくるめて、このコンプライアンスの推進室の中でやっていく。私も、これはええことじゃと思うんです。とにかくいろんなことを防いでいくのには。そこら辺はどういうふうな考え方なんですか。

○総務部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 入矢部長。

○総務部長（入矢五和夫君） 今までも、保田委員おっしゃられるとおり、それぞれ対応させていただくということで、研修等も受けさせていただいて、それぞれ対応しておりました。先

般の教育委員会の問題等も考慮しまして、やはりそういうところを統一的に検討できるような部署、連絡をしたり、指導をしたり、こういう形でいこうとかということで、横の連絡もしっかり取って対応が必要だろうと。それぞれの部局だけでそれぞれの問題をしょうるわけにはいかないということで、今言われたような過去の対応もひっくるめて、そういう組織として動いていこうという流れでございます。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 例えば、私がちょっと外れたことを言うて、大きな声を出すとか、呼び出すとかというふうなことを起こした場合、今までは相手が出てこいとかと言ったら、こっちサイドが要求に呼び出されていって、事件がだんだん相手ペースで進んでいくみたい。これをやっぱり最初の段階で、この推進室の部長が、例えば私に、そういう要求には最初の段階で応じられないというふうな意思表示は、その中で、練った中で、やっぱり部長が即されるんですか。文章とかで、そういうものには要求できないとかという表示をするのか。早いこと、ああいうことは動かんと、相手サイドで進んでいくというのが。

○総務部長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 入矢部長。

○総務部長（入矢五和夫君） 保田委員おっしゃられるように、そういう初期対応が当然必要になってくると思います。コンプライアンス推進室の職員がすぐに行くというんでは、やはり支所とかもあったり、出先もありますんで、すぐに対応できないようなこともありますんで、支所にも本庁それぞれの部署にも、ここの説明資料にありますように、不当要求行為と防止責任者、こちらを各部署にも置かせていただきます。必要なときはそこが中心になって動きますし、研修によってみんなが同じような考え方ができるような体制づくりというのが必要になってまいります。それをやはり横串で連絡をしっかり取って、同じような対応ができるような体制を取っていこうという狙いがございます。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員。

○委員（保田 守君） この中で、市長への連絡とかというのは、当初の段階からされるんですか。内容をトップが全然知らなかったというようなことも、中にはあったりなかったりというようなことで今まであったんですけど。それは、推進室の中で収まる話と、そこから上に上げにゃおえん話とかがあると思うんで、その辺はどうお考えでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） 入矢部長。

○総務部長（入矢五和夫君） 当然、市長に報告をせんといけん内容のものは必ず即座に報告をさせていただきますし、状況によっては推進室とその現場のほうで済むようなものもあるかと思いますが、そこらあたりはきちっと連絡体制は取っていくということで、よろしく願います。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 今までもいろいろなことがあったけど、本当は、ここへ最後に書かれとんですけど、ガバナンス体制の強化を図っていくと書かれとんで、今までは一番ガバナンスというところが欠けとったと思うんです。何かそこら辺をひっくるめて、これは個々で対応するのではなくということは、職員全員に周知するというのはどういう形でやるんですか。

○委員長（佐藤 武君） 入矢部長。

○総務部長（入矢五和夫君） 周知のほうも、市全体で同じような認識は必要だと思います。部長とかだけでなく、各職員のほうにも指導徹底をしてみたいです。

○委員（保田 守君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 議員に対しても、出過ぎた行為があった場合には早い対応を望みます。そういうことは、今まで迅速にできなかった部分が問題が大きくなるというのがあります。特に、その部分をよろしくお願いします。

○委員長（佐藤 武君） 安藤委員。

○副委員長（安藤利博君） 今、保田委員がおっしゃられたこととほぼ重複するんですけど。

こういった体制をつくるのはもちろん大切なんですけど、一番重要なのは、この一番下に書かれている、職員個々で対応するのではなく、組織として対応していくということなんですけど、末端の職員さんの報・連・相体制、これをしっかりしておかないと、組織を幾らつくっても絵に描いた餅とまでは言いませんけど、その職員さんに対する徹底とといいますか、何かそういった要求があった場合は、もう即座にメモなり報告を上司に上げると。そういう報・連・相体制をしっかりと取っておかないと、こういった体制だけつくっても実際の現場では生きてこないんで、その辺を職員さんに徹底させていただきたいと思います。職員さんが1人で抱えると、いろんな事件が起こるのは、全部そういった職員さん個人が抱えてるんで、基本的ですけど対応するときには、もう相手さんよりは多い数、複数で対応する。相手さんが二、三名であれば、こちらはそれ以上とか、そういった基本的なことも徹底してやっていただければと思います。

○総務部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 入矢部長。

○総務部長（入矢五和夫君） 御意見ありがとうございます。そういうことで各職員にも指導を徹底しながらしっかり対応してまいります。ありがとうございます。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） たしか推進室の4名は、入矢部長が私が室長ですとおっしゃられたんですけど、外部の方がたしかおられましたよね。その前提で、今、部長が室長を兼務しますとおっしゃられたんですけど、私は今現在でしたら、入矢部長が現場との板挟みになる可能性が大いに高いというふうに危惧します。だから、先ほど申し上げた外部の方がおられるんなら、

外部の方に室長になっていただいたほうが業務が回りやすいんじゃないでしょうか。仏作って魂入れずって言葉もありますけど、今のままでは入矢部長が現場との板挟みになってしんどいことにしかならないような気がするんですが、いかがでしょう。

○総務部長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 入矢部長。

○総務部長（入矢五和夫君） 御心配いただいておりますが、市としての、今、いろいろ、どういう形がよいか、しっかり考えさせていただいて、先ほど申されましたように、職員としては警察から出向いただいとる職員、また法曹資格を持った職員にも兼務をさせて4名体制としています。それぞれが動きやすい形になるのが一番、どういう形がよいかというのを考えた上で今の体制とさせていただいておりますので、市としては今はこの体制で進めていきたいと、今現在ではそういうふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） そしたら、運用後、このままではやはりまずいなということがあれば、組織運用の見直しもあると、将来的に、というふうに認識しとけばよろしいですか。

○委員長（佐藤 武君） 入矢部長。

○総務部長（入矢五和夫君） 今、現段階では、この体制で進めていこうと思っています。どうしてもそれが不都合があった場合は、また体制の見直しというのが必要になることはある可能性はあると思います。

先ほど、外部の職員と申されましたけれども、今は市の身分を持った職員です。4人とも身分を持った職員ということにはなっております。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

ほかに事業の進捗状況について、質問がなければこれで終わりたいと思います。

次に、その他に入ります。

6月定例の提出予算議案等についてのその他に入りますので、順次説明をお願いします。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 小引課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） 総合政策資料1ページを御覧ください。

令和3年6月議会定例会に提出を予定しております令和3年度一般会計補正予算（第3号）のうち、秘書広報課分について御説明いたします。

企画費のシティプロモーション事業において、レディオモモのラジオ番組に、新型コロナウイルスの感染防止対策やワクチン接種、各種支援情報などを、視聴取者が多い通勤時間帯のリスナーに向けて広報するための番組枠を追加するものです。財源は、全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当する予定としております。

秘書広報課からは以上です。

○委員長（佐藤 武君） 次、お願いします。

○政策推進課長（山崎和枝君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 政策推進課から引き続き御説明させていただきます。

2ページを御覧ください。

赤磐市バス運行に関する条例の一部改正について御説明いたします。

今回の条例改正は、山陽地域の路線再編に伴いまして、路線名の変更を行うものでございます。

山陽地域の路線再編につきましては、本年1月の当委員会において、西山・高陽南線及び高陽北西・高月線の2路線を、西山線、高陽北西線及び高月・高陽南線、山陽団地線の4路線に再編を行うことを御報告するとともに、2月に書面開催による赤磐市公共交通会議にて御承認いただいております。

また、利用促進を目的とした、1か月、3か月、6か月の3種類の定期乗車券の新設及び他路線への乗り継ぎの利便性を向上させるために、乗り継ぎ券の代わりとして1日乗車券の新設を行うための改正となります。

令和3年10月1日から、新ダイヤでの運行を行うための準備を現在進めておりまして、路線名、停留所、ダイヤ等につきましては、今月開催予定の公共交通会議にて御協議いただき、承認をしていただく予定でございます。

続きまして、3ページを御覧ください。

(3)令和3年度一般会計補正予算（第3号）についてのうち、政策推進課分について御説明いたします。

歳入といたしまして、国庫支出金の総務費国庫補助金といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきまして、3,625万円を増額させていただいております。

続きまして、歳出でございます。企画費の移住・定住促進事業において、空き家を有効活用し、定住促進による地域活性化を図る目的で、空き家の中に残っております家財道具の撤去に係る費用を助成する補助金を創設し、上限20万円といたしまして、10件分を計上させていただいております。

総合政策部からは以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 総務課から、令和3年6月議会定例会に提出予定議案について御説明いたします。

総務部資料の3ページを御覧ください。

(1) 令和3年度赤磐市一般会計補正予算(第3号)について概要を説明いたします。

歳出の①としております一般管理費では、郵便の料金後納に対応する郵便料金計器の賃貸借料として71万2,000円の計上を予定しております。

②の内部情報システム運営管理事業では、事務用パソコンの購入費用として878万3,000円の計上を予定しております。

補正予算の説明は以上です。

資料にはございませんが、1点ここで御説明をさせていただきます。

自動交付機の廃止についてお知らせをいたします。

市役所の入り口に住民票等の発行をするための自動交付機を設置しております。これにつきまして、マイナンバーカードの普及促進に伴いまして、この住民票や証明書の発行が自動交付機からコンビニ交付への切り替わりが全国的に進んでおります。そのため、国内メーカーも自動交付機の生産を終了してございまして、現在使用している自動交付機の保守につきましても、令和4年度中には打ち切られるということが決定をしております。

赤磐市におきましても、令和4年5月末に自動交付機を廃止することを検討しております。今後は、コンビニ交付の普及と併せまして、自動交付機廃止に向けて広報活動を行ってまいりたいと考えております。

総務課からは以上です。

○委員長(佐藤 武君) ありがとうございます。

○くらし安全課長(岡本和典君) 委員長。

○委員長(佐藤 武君) 岡本課長。

○くらし安全課長(岡本和典君) 引き続きまして、総務部資料の4ページを御覧ください。

くらし安全課から、令和3年度赤磐市一般会計補正予算(第3号)について御説明をさせていただきます。

歳出の部でございますが、債務負担行為としまして、市管理道路照明灯LED化のリース料を令和4年度から13年度までの6,336万6,000円計上をさせていただいております。こちらにつきましては、1つ飛んでいただきまして②の防犯対策費としまして、同じく市管理道路照明灯LED化リース料107万4,000円でございますが、2か月分を計上させていただいております。こちらにつきましては、赤磐市内にあります水銀灯が約300基、現在残っております。1年度に、多少ばらつきがありますが約30基をLEDに更新しているのが現状でございます。これをこのたび契約をしますと、一度に300基を全てLEDの照明に変更します。これを10年間のリースという形ですれば電気代が安くなりますので、その分の経費が安く済むという計算によりまして、このリースを実施するものでございます。年間の電気料、それから交換に係る維持費が約ですが1,000万円程度、現在かかっておりますが、リースとしますと、こちらにあります

が、年間約640万円のリース料と電気代が130万円程度、合わせて800万円弱ということになりますので、200万円程度の費用が安くなるという見込みでございます。これについての予算を計上させていただいております。

①としましてFM管理事業、こちらにつきましては、ラジオの中継、特番委託料としまして、3月の開局記念に合わせまして、特番の予定をさせていただきます。正式に予算が議決されますと、令和4年3月6日を予定しております。吉井地域のどこかでということ考えております。現在のところは無観客の方向で想定をしております。防災、交通安全、消費生活、コロナの感染防止等、呼びかけをさせていただきたいというふうに考えております。

総務部からは以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

○財政課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 和田課長。

○財政課長（和田美紀子君） 財務部資料を御覧ください。

財政課の補正予算（第3号）については、裏面の1ページのほうに記載しておりますが、1点のみ。

歳入の基金繰入金のうちの財政調整基金繰入金を2億9,158万1,000円の財源調整として計上予定をしております。

財政課からは以上です。

○税務課長（光田尚人君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 光田課長。

○税務課長（光田尚人君） 税務課の補正予算につきましては、歳出の委託料でございます。適正に固定資産税を賦課するため、現況調査資料を作成するものでございます。具体的には、市内デジタル航空写真撮影及び写真地図作成業務委託、並びに写真データ取り込み処理業務の委託料でございます。

今までの実施状況でございますが、前回は平成27年度、その前は平成21年度で、6年置きに行っております。実際に入って見ることができない土地や人の目線では確認できない建物等の現況確認資料としてだけでなく、適正な固定資産台帳の作成に活用しております。内訳は、デジタル航空写真撮影及び写真地図作成業務の委託料として1,327万7,000円、航空写真取り込み処理の委託料を33万円、合わせて1,360万7,000円でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）について説明させていただきます。

11節需用費にあつては、防火水槽標識修繕等に係る費用と、消火栓修繕費用を計上させていただきました。12節役務費は、消防団新規購入車両登録手数料、リサイクル料、自賠責保険料、各2台分でございます。15節工事請負費にあつては、消火栓枠ライン設置工事で、130か所分と消火栓新設工事3基分を計上させていただきました。

続きまして、19節負担金補助金及び交付金の内訳でございます。標準消防機械器具補助金は、27地区より申請が上がっております。消防自動車補助金は、山陽地域、下仁保、赤坂地域、惣分の可搬積載車の更新を計画しております。ホース乾燥塔は、吉井地域、黒本、黒沢地区で1か所の新設を、周匝はつり下げ金具のみ改修を考えております。防火水槽補助金にあつては、吉井地域、石上地区の無蓋水槽の転落防止柵がさびにより朽ち果てておりますので、早急な修繕が必要であると考えますので、補正をお願いするものでございます。27節公課費にあつては、軽四消防自動車2台分の重量税でございます。

以上、簡単ではございますが、一般会計補正予算の説明とさせていただきます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

○財務部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 作本部長。

○財務部長（作本直美君） 財務部として補足といたしまして、令和3年度の当初予算は、骨格予算とさせていただいております。ここの6月で肉づけ予算ということで、事業費的なものを今回計上させていただいておりますので、御承知おきください。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

提出議案、予算議案についての説明がありました。

これ、本番がまだ控えてますので、その点を踏まえていただいて、何か質疑があればお願いします。

はい、保田委員。

○委員（保田 守君） 防犯対策費でちょっとお聞きしたいんですけど、もう300基をやったら、赤磐市内というのはもうほとんどLED化ということなんですか。

○くらし安全課長（岡本和典君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 市が管理しているものにつきましては、ほぼ全てこれでLED化される予定になります。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） さっきのLED化は、今、現状、LEDになってるじゃないですか。それを10年間リースに契約するということですか。

○くらし安全課長（岡本和典君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） まだ水銀灯でLED化されてないものが300基程度残っておりますので、それをここで一度にLEDに変えるというものでございます。そのLEDに変える水銀灯とナトリウム灯も含めてでございます。

○委員長（佐藤 武君） 幹線道路のLEDみたいよ、これは。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） その他なんで、ちょっと1つ聞きたいんですが。

廃屋の解体を、今まではしたら税金が高くなるというてせなんだんじゃけど、ここで法律が変わっとなじやろう。壊して更地にしたほうが安くなるんじゃねん、税金が。何かそういうのが今なっとなじやねんかな。ちょっとその辺の説明をしてください。

○委員長（佐藤 武君） 固定資産税のあれですか。

○委員（下山哲司君） そうそう、固定資産税の関係。

○税務課長（光田尚人君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 光田課長。

○税務課長（光田尚人君） もともと宅地に家が建っとったら、その200平米分が幾らか住宅用地ということで安くなってるという法律につきましては、今までどおりであると思います。それで、ただ、倒して、家屋を滅失して、その宅地が上がらずにそのままおるっていう部分については、ちょっとどういった形で、空き家対策の関係でそうなるとかの部分につきましては、税務のほうで直接にそれが大きく変わったっていう情報は今のところはないんですけども、ちょっとこちらのほうもまた確認をしておきますので、よろしく願いいたします。

○委員（下山哲司君） 空き家の担当の方が聞いとろう。聞いてねえか。

○委員（大口浩志君） 空き家の担当は産建じゃろう。

○委員（下山哲司君） 産建になるんか。そうかそうか。

○委員長（佐藤 武君） 税は産建関係ないと思うけどね。

○委員（下山哲司君） いやいや、じゃから、税が絡むから聞きよんでな。

○委員長（佐藤 武君） ですよ、うん。

また調べといてください、課長。よろしく願いします。

○委員（下山哲司君） 分からにゃ、また教えてください。

○税務課長（光田尚人君） はい。

○委員長（佐藤 武君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） ほかになければ、その他のその他ということで、特に委員の皆さん

からあれば。

いいですか。

○副委員長（安藤利博君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 安藤委員。

○副委員長（安藤利博君） ちょっとささいなことなんですけど、私、初めて選挙をさせていただいたんですけど、実はポスターの掲示板について、二、三、ちょっと気になることがあったんで、御配慮いただけないかなと思っています。

というのが、数か所、掲示板についてはいろいろ、地元の方の御要望とかもあると思うんですけど、水路を隔てて貼るような箇所があるんです。これは非常に、貼るときに危険といいますか、もしそのときに水路に落ちるとか、けがをすとかということになれば、赤磐市のほうで国家賠償法とかで損害賠償責任まで起こってくる可能性があるような、ちょっと極端に広い、深い水路の場所が何か所かあったんです。その辺をいろいろ、難しい面もあるかも分かりませんが、水路に蓋をすとか、あるいはちょっと奥まったところにずらしていただくとか、ポスターを貼ってるときに、もしも事故があるとまずいことだと思いますので、その辺を御配慮いただけないかなと思いました。

それと、以前はスマホとかないんで、その設置場所がどこそこの集会所の前とか、こういう表示がされてたと思うんですけど、今はもうカーナビで、ごめんなさい、スマホじゃない、カーナビで場所は全部分かると思うんです。だから、見て分かるような、そういった集会所の前とかという表示ももちろんありがたいんですけど、番地を書いておいていただければ、どこにポスターの設置看板があるのかなというのが非常に分かりやすい。私も吉井とか赤坂のほうはあまり土地勘がないもんですから、もうどこに貼るのかなというのをちょっと苦労いたしました。地番を一緒に書いておいていただければ、探しやすいのかなということがありましたんで、その辺もひとつ、次回といいますか、御配慮いただければありがたいとか、私の感想でございます。よろしく願いいたします。

○総務課長（花谷晋一君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 御意見ありがとうございます。

まず、水路などにつきましては、まずポスター掲示場の設置につきましては、やはり一番に見やすい場所ということを選定してやらせていただいております。それをもって地元の方と協議をしながらしている関係もでございます。その上で今の位置へ決定しとることなんですけど、確かに御指摘をいただいたように、水路の奥へ設置しているものがあるということは承知しております。この間の会議でも御意見をいただきました。それも含めまして、選挙管理委員会のほうでは、一度確認をしようという話は今現在もしております。もしそういうところがございましたら、こちらでもチェック、点検をするんですが、情報提供いただけましたら、より

ピンポイントで確認をして回れるようなこともございますので、情報をいただけますとすごく助かります。

また、番地の件につきましては、ちょっと表記の仕方については、検討してまいりたいと思います。御要望どおりできるかどうかというのは、ちょっとここで即答はできませんが、なるべく分かりやすいような表示に変えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） 関連で。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 今ちょっと、関連で申し訳ないんですけど、今回の掲示板で、風で倒れて、歩道に倒れたところありますよね。僕、通報したほうなんですけど。いや、あれ、でもたまたま田んぼの中に立てられて、倒れて、歩道が多分なかったからかも分かんけど、道路のほうにまで出とったら大変なことだと思うんです。見たら、僕、あれ、基礎がどうなのかなというのが正直、軟らかい田んぼの中にやってあったんだけど、あんだけ大きな看板を、今年は特に風が強かったんですけど、あれが倒れるというような、選挙前だったんですけど、それはちょっといかなもんかなと。だから、さっきの話もありますし、設置した後、安全性も含めてしっかり確認をしていただかないと、もしそれでけがをしたということになると市の責任になってくるんで、今後気をつけていただきたいなど。特に、市長選、市議選の場合は人数が多いから、特にそうなると思うんですけど、ぜひ大きいからこそ風が強いときには倒れやすいんで、どんなでしょうか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 御指摘ありがとうございます。

現在、委員会のほうでも、なるべくならガードレールとか、そういうものが活用できないかというようなことも検討しておりまして、なるべくそういうふうに、風、また見やすいところ、要するに見る方が危なくないということも大事ですので、そういうことも含めて、最良の場所をなるべく選んでいきたいとは考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

改善点について十分検討してください。よろしくお願いいたします。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） ほかにないようですので、以上をもちまして総務常任委員会を閉会します。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前10時59分 閉会